

山口市電子契約サービスの事業者向け説明会における質疑応答について

	質問内容	回答者	回答
1	電子契約利用申出書は案件ごとに提出する必要があるのでしょうか。	山口市	案件ごとに提出をお願いします。
2	電子契約利用申出書に記載するアドレスは、案件ごとに変更が可能でしょうか。	山口市	案件ごとに設定が可能です。
3	契約作成の担当者のメールアドレスを登録でよいのですか。工事担当者のメールアドレスは登録しなくていいのですか。	山口市	電子契約書には、メール受信者の電子署名が記録されます。電子署名は押印と同様の位置付けですので、事業者様内の押印承認権限を有する方のメールアドレスを御登録することをお願いしております。
4	請書も電子契約の対象となりますか。	山口市	請書については、現在検討中です。
5	変更契約も対象となりますか。	山口市	変更契約についても、電子契約の対象となる場合があります。電子契約の対象となる場合は、個別に発注担当者等よりお知らせします。
6	業務委託も電子契約の対象となりますか。	山口市	業務委託についても、電子契約の対象となる場合があります。電子契約の対象となる場合は、個別に発注担当者等よりお知らせします。
7	山口市上下水道局でも同様に電子契約を導入されるのでしょうか。	山口市	上下水道局の案件につきましても、電子契約を導入いたします。電子契約の対象となる場合は、個別に発注担当者等よりお知らせします。
8	説明において、電子契約の署名に有効期限がありました。契約予定日は有効期限最終日になりますでしょうか。	山口市	電子署名の有効期限(発行から10年間)はあくまで電子契約書の法的効力が発揮できる期間であり、契約の開始日・終了日とは同期いたしません。
9	電子保証を利用しなくても電子契約の利用は可能でしょうか。また、保証書の提出までに時間を要する場合も、電子契約の利用が可能となりますか。	山口市	電子保証でも、紙の保証書でも、電子契約の利用は可能です。なお、契約予定日までに保証書等必要書類の提出をお願いいたします。

山口市電子契約サービスの事業者向け説明会における質疑応答について

	質問内容	回答者	回答
10	クラウドサインのフリープランについて、1ヶ月の送信件数は5件までとありますが、山口市との契約締結にあたり返信する場合の件数も含まれるのでしょうか。	弁護士ドットコム株式会社	フリープランの場合、山口市様との契約締結含め受け取る件数は5件のうちに含まれません。フリープランユーザー側から契約締結依頼を送る件数が月5件までとなっております。
11	電子契約するにあたり、電子署名(ICカード)は必要でしょうか。	弁護士ドットコム株式会社	不要です。事業者様におかれましては、受信用のメールアドレスが一つあれば電子契約サービスをご利用いただけます。なお、受信用のメールアドレスを用いてクラウドサインの無料アカウントを取得しておくことオンライン上でファイルを永続的に保存が可能になります。
12	3社契約には対応されていますか。	弁護士ドットコム株式会社	対応しております。送信者(山口市)が宛先に複数者を加えることにより、2者以上の契約にもご利用いただけます。